

京都F Aカップ2019 第24回京都サッカー選手権決勝大会  
— 天皇杯JFA第99回全日本サッカー選手権大会 京都府代表決定戦 —  
実 施 要 項

本大会は京都府の第1種の上位チームにより行なわれ、その優勝チームは天皇杯JFA第99回全日本サッカー選手権大会に京都府代表として出場する権利が与えられる。

1. 名 称 京都F Aカップ2019 第24回京都サッカー選手権決勝大会  
— 天皇杯JFA第99回全日本サッカー選手権大会 京都府代表決定戦 —
2. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会、京都新聞
3. 共 催 共同通信社京都支局
4. 後 援 K B S 京 都
5. 協 賛 株式会社モルテン、株式会社スポーツ館ミツハシ
6. 期 日 準決勝：2019年4月20日(土)、決勝：5月12日(日)
7. 場 所 京都市西京極陸上競技場兼球技場
8. 参加資格 (1)本年度に一般社団法人京都府サッカー協会(以下、「本協会」とする)に登録された第1種加盟登録チームとする。  
(2)選手は当該チームに本年4月10日(水)までに登録されていること。  
(3)選手のエントリーは30名までとする。  
(4)外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで出場できる。
9. 大会エントリー (1)本大会参加チームは、大会エントリーを4月10日(水)までに申請すること。  
(2)上記エントリー後、決勝に勝ち進んだチームのエントリー変更を認める。人数は5名以内とし、5月7日(火)までに申請すること。  
※(1)(2)ともに、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」を利用  
(3)参加料は30,000円とする。  
(4)本大会に参加を申し込んだ後は、原則として棄権を認めない。
10. 参加チーム 出場チームは次の4チームとする。\*( )内はチーム数。  
① 社会人代表(2) ② 大学代表(2)
11. 試合の方法 (1)前項より選出された4チームによるトーナメント方式で、優勝チームを決定する。  
なお、3位決定戦は行わない。  
試合の組み合わせは本協会において決定する。  
(2)試合時間はすべて90分間(前後半各45分)とし、ハーフタイムのインターバルは、15分間とする(前半終了から後半開始まで)。90分間で勝敗が決しない場合は、5分間の休憩ののち、30分間(前後半各15分)の延長戦を行う。延長

戦のハーフタイムに水分補給等のためのインターバルをとる。延長戦で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式(各チーム5人ずつ、決着がつかない場合は6人目以降両チーム1人ずつ)により勝者を決定する。なお、決勝においても同様の方式で優勝チームを決める。

(3) ペナルティーキック方式の前のインターバルは約1分とする。

(4) 審判員はペナルティーキック方式を行うサイドを決定する。

(5) 競技規則は本年度公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする)競技規則による。

(6) 各試合にエントリー出来る人数は、選手18名役員7名とし、ベンチ入りできる人数は選手7名、役員7名とする。

(7) 試合中の選手交代は、3名以内とする。延長戦において4人目の交代を行うことが出来る。

## 12. 懲 罰

(1) 本大会における懲罰に関しては以下のとおり定める。

- ① 本大会と天皇杯1回戦は懲罰規定上同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は天皇杯1回戦において順次消化する。ただし、天皇杯に出場しない場合は、直近の公式戦で順次消化する。
- ② 本大会での警告の累積は本大会で消滅し、天皇杯1回戦には影響を及ぼさない。
- ③ 本大会において退場・退席を命じられた選手・役員は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- ④ 本大会において他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に大会事務局まで報告しなければならない。

(2) 不正選手の出場などの違反事項が判明した場合は、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合にまで溯って適用しない。この当該チームの懲罰については本協会規律委員会にて裁定される。

## 13. 表 彰

優勝チームには、京都F Aカップ、京都新聞杯および共同通信社杯を授与し、次回まで保持せしめる。優勝および準優勝のチームには表彰状を授与する。

なお、優勝チームは、天皇杯J F A第99回全日本サッカー選手権大会に京都府代表として出場する権利と義務を有する。

## 14. そ の 他

(1) ユニホーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正・副を参加申込書に記載することとし、試合当日は必ず正・副ともに持参すること。

(2) 背番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。

(3) ユニフォームへの広告掲示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

また、その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則する。

(4) チームは試合出場に際し、日本協会が発行する選手証を原則持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

(5) 本大会はスポーツ振興くじ助成事業です。

以上